

令和6年11月定例教育委員会会議録

○日 時 令和6年11月21日(木) 午後3時00分～午後3時30分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦
1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)
2番 清野 康子
3番 中村 公俊
4番 小林 真貴子

○欠席委員 教育部長 永壽 祥司

○出席議事説明職員氏名

参事兼管理課長	清野 健	管理課主幹	伊藤 智康
学校教育課長	今野 新一	学校教育課指導主幹	落合 正幸
社会教育課長	沼沢 紀恵	社会教育課文化主幹	五十嵐 依久子
参事兼スポーツ課長	阿部 三成	中央公民館長	観世 安司
図書館長	五十嵐 恭子	給食センター所長	小林 尚志
藤島庁舎総務企画課長	小林 雅人		

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 上野 美嘉

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 会議録署名委員の指名

4 議事

日程第1 議第25号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について
(非公開)

5 報告事項

(1) 指定管理者の指定について(鶴岡アートフォーラム)(非公開)

(2) 藤島地域小中学校整備検討の進捗について

(3) その他

6 閉会

開 会 (午後3時)

教育長

ただいまから11月の定例教育委員会を開会する。

はじめに、皆様もご存じのとおり、先の9月市議会定例会で議会の同意をいただき、11月12日付けで、小林真貴子委員が教育委員に就任された。小林委員より挨拶をお願いします。

(小林委員挨拶)

次に、本日出席の皆さんより自己紹介をお願いします。

(各委員、各管理職の自己紹介)

それでは教委第1号委員の議席の決定についてお諮りする。委員の交代に伴う新教育委員の席次は、前任者の議席としてよろしいか。

各委員

(異議なし。)

教育長

異議なしと認め、小林委員の議席番号は4番とする。

今後、この議席で委員会を進めていくが、会議の場にとどまらず、委員会運営上の様々な面でこの議席順を適用していくので、よろしく願います。

次に市民憲章唱和を行う。

(中央公民館長が先唱し市民憲章唱和)

本日の会議録署名委員は、1番委員をお願いします。

それでは議事に入る。日程第1議第25号と報告事項(1)は議会に上程される前の案件のため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員

(異議なし。)

教育長

異議なしと認め、これより非公開とする。

(会議録は別記録とする)

教育長

次に、報告事項(2)について、事務局より報告をお願いします。

管理課主幹

整備検討委員会については、8月1日の第1回整備検討委員会を皮切りに、藤島地区、東栄地区、渡前地区の各小学校区懇談会での地元における協議を経て、11月14日の第3回整備検討委員会で、地元の意見が取りまとめられた。

それを受け、整備検討委員会の会長から、教育長あてに「施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備に賛成である」との報告が提出された。また、事業を進めるにあたって配慮していただきたい事項が附帯意見として添えられた。

1つ目、教育課程の編成にあたっては、小学校卒業に代わる節目の行事を行うなど児童・生徒の成長の機会確保に努めるとともに、地域の伝統行

事の継承が図られるよう配慮し、地域の魅力が失われないよう、地域活性化に繋がる魅力ある学校づくりに取り組まれないこと。

2つ目、教育環境の設備について、児童生徒、教員にとってより良い教育環境となるよう、幼保小の円滑な接続に向けて丁寧な連携を図るとともに、適切な教員体制整備と教員のレベルアップに取り組み、環境変化に適切に対応できるサポート体制を整えられたいこと。

3つ目、通学支援対策について、スクールバス運行等の通学対策の検討にあたっては、遠距離通学の児童生徒とその保護者の負担軽減のため、乗車時間については概ね30分以内を目途にし、乗車場所の位置にも配慮されたいこと。

4つ目、安心感の醸成について、年齢の離れた児童生徒間の安全面や、いじめ発生時の長期化、教員の負担増等に対する不安の声があることを認識し、児童生徒、保護者、教員等関係者の意見を聞き、不安の解消、課題の解決に努められたいこと。

5つ目、周辺諸施設整備との一体的な検討について、学校施設及び藤島文厚エリア諸施設の整備には、複合化、動線の確保、地域住民と交流を図れる施設のあり方等の観点から、関係部局とともに一体的に検討し、施設の将来像を示されたいとのこと。

6つ目、学校施設整備等について、新しい学校施設の建築について可能な限り早期の竣工を目指すとともに、閉校後の旧校舎等の利活用について、地域住民とともに検討されたいとのこと。また、渡前小学校区懇談会からの要望として、新校舎竣工前の小学校統合について子育て世代の保護者をはじめ地域の意見を聞き、三つの小学校が同じスタートラインとなる新設統合を前提として検討されたい。との意見が附された。

これらの意見は、各小学校区懇談会と整備検討委員会で出された意見からまとめられた。

この報告書の取りまとめにあたっては、第3回の整備検討委員会で「住民意向のとりまとめ結果」について、会長を除く出席委員23名中、19名の方々からの賛成により可決された。「附帯意見」については、一部修正し出席者全委員から賛成をいただいたところである。

今後、この6つの意見を尊重し、事業を進めていきたいと考えている。

この内容については、11月25日（月）に開催する総合教育会議において、教育委員と市長の意見交換を経て、12月の定例教育委員会で、整備方針を議決いただきたいと考えている。

なお、先の定例教育委員会で示した「整備検討だより」について、諸般の事情により発行しないこととなった旨報告する。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。
なければ、他に報告事項はないか。
なければこれをもって11月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 （午後3時30分）